



# おん し はこ ね 恩賜箱根公園

Onshi Hakone Park

## 優雅な湖畔の富士山展望台

箱根の芦ノ湖南部に位置する離宮跡地につくられた公園です。明治時代に造営され震災により建築物が倒壊した箱根離宮は、戦後県に下賜され、公園として整備されました。園内には、離宮のデザインを模した湖畔展望館と、手入れされた由緒ある樹木が離宮時代の雰囲気を醸し出しています。



弁天の鼻展望台から見た庭園美



2階からの展望が素晴らしい湖畔展望館



離宮時代を偲ばせる二百階段



芦ノ湖と富士・箱根連山の見事な眺望



### 公園データ

- 所在地 / 足柄下郡箱根町元箱根ほか
- 供用開始 / 1959年4月
- 開園面積 / 15.9ha
- アクセス / JR・小田急線小田原駅から箱根町港行きまたは箱根関所跡行きバス約1時間「恩賜公園前」下車、ほか
- 公園種別 / 風致公園
- 問合せ先 / 恩賜箱根公園管理事務所  
0460-83-7484

**サクラ**  
見頃:4月中旬～5月上旬

さがみこ  
**相模湖公園**

Sagamiko Park



**森と湖と人が奏でるシンフォニー**

1938年、相模ダムの工事用地を利用して公園に整備され、1964年の東京オリンピックではカヌー競技場となりました。その後1998年の「かながわ・ゆめ国体」の開催をきっかけに、現在の形に再整備されました。開放感あふれる湖面とそれを取り巻く山々の緑を背景に、観光による地域活性化の拠点となっています。



一年を通じた湖畔のイベント（相模湖やまなみ祭（4月））



湖面に響く大迫力の音と振動  
（さがみ湖湖上祭（8月））



水力発電の歴史を伝える発電機モニュメント



澄んだ夜空にきらめく灯り  
（相模湖やまなみイルミネーション（12月））



カヌーの手入れがされる艇の広場



**公園データ**

- 所在地／相模原市緑区与瀬
- 供用開始／1958年11月
- 開園面積／2.5ha
- アクセス／JR相模湖駅から徒歩15分、ほか
- 公園種別／地区公園
- 問合せ先／相模湖公園管理事務所  
042-684-3276

**サクラ**  
見頃:3月下旬～4月上旬



# つくいこしroyama 津久井湖城山公園

Tsukuiko Shiroyama Park

## 現代によみがえる「我が津久井城」

津久井湖畔にそびえる城山は県下最大級の中世の山城です。この城山を中心とする広大な敷地に「水の苑地」「花の苑地」「根小屋地区」などが開園しています。根小屋には江戸時代に代官所が置かれ、城山は幕府の御林として厳重に管理されていたことから、歴史と里山の自然が色濃く残されています。この公園では、地域の人たちと共に地域の文化的資源や自然資源の活用と保全への取り組みを進めています。



山桜で色づく春の城山



水の苑地



花の苑地



津久井城発掘調査見学会



森の中を散策できるバリアフリー園路



公園の玄関口、パークセンター



### 公園データ

- 所在地 / 相模原市緑区根小屋ほか
- 供用開始 / 1999年4月
- 開園面積 / 77.7ha
- アクセス / JR・京王線橋本駅から三ヶ木行バス「津久井湖観光センター前」下車徒歩1分、ほか
- 公園種別 / 広域公園
- 問合せ先 / 津久井湖城山公園パークセンター 042-780-2420



サクラ  
見頃:3月下旬~4月上旬

# さがみはら 相模原公園

Sagamihara Park



## 花と緑の情報発信センター

相模原市の東部に位置する広大な芝生広場を持つ公園です。駐留軍や自衛隊の射撃場でしたが、廃止後の1970年代から公園として整備しました。園内には、大温室や菖蒲田、公園ナビステーションなどがあります。「人と犬がともに楽しめる公園」を目指しており、NPOが運営するドッグランも整備されています。



綺麗に整備された美しい噴水広場



6月に咲き誇る水無月園（菖蒲田）



サカタのタネグリーンハウス（大温室）



人と犬の遊び場、ドッグラン



## 公園データ

- 所在地／相模原市南区下溝ほか
- 供用開始／1979年4月
- 開園面積／26.0ha
- アクセス／小田急線相模大野駅から女子美術大学行バス終点下車徒歩3分、ほか
- 公園種別／総合公園
- 問合せ先／相模原公園管理事務所  
042-778-1653

**ショウブ**  
見頃:5月下旬～6月中旬



ざま や と やま  
座間谷戸山公園  
Zama Yatoyama Park

アーバン・エコロジー・パーク

県の中央部、座間市に位置する谷戸の多様な自然環境を保全した公園です。全国初の自然生態観察公園(アーバンエコロジーパーク)として整備しました。園内には野鳥観察小屋やボランティア活動の拠点である里山体験館やパークセンターがあり、県民参加の管理運営に取り組んでいます。



昔懐かしい里山の風景は、県民参加による田植えや稲刈りで保たれている



湿生生態園



クヌギやシラカシ、野鳥の観察ができる



カモやカワセミが集まる水鳥の池



公園データ

- 所在地/座間市入谷三丁目
- 供用開始/1993年4月
- 開園面積/30.6ha
- アクセス/小田急線座間駅または相武台前駅から徒歩15分
- 公園種別/風致公園
- 問合せ先/座間谷戸山公園パークセンター  
046-257-8388

ニリンソウ  
見頃:4月中旬~4月下旬

さがみさんせん  
相模三川公園

Sagami Sansen Park



川と人が集まる交流の拠点

県の中央部を流れる相模川・中津川・小鮎川の合流地点上流部に位置する河川敷の公園です。園内には大型遊具、芝生広場、パークゴルフ場、健康遊具、野球場があり、川沿いの桜並木の景観が見事です。一年を通してイベントでにぎわいます。



川沿いには桜並木が続く



子供に人気の大型遊具



川の生物の観察



パークゴルフ場を備えたスポーツ広場



公園データ

- 所在地／海老名市上郷二丁目ほか
- 供用開始／1994年3月
- 開園面積／13.7ha
- アクセス／JR・小田急線海老名駅から  
徒歩15分、ほか
- 公園種別／都市緑地
- 問合せ先／相模三川公園パークセンター  
046-236-5008

サクラ  
見頃:3月下旬~4月上旬



# 七沢森林公園

Nanasawa Forest Park

## 森のパワーで心も体も元気になる

厚木市西部に位置する全体が森林に覆われた広大な公園です。宅地開発に伴い保全された緑地を、公園として整備しました。園内には、バーベキュー場、アスレチック広場、森の民話館、森のアトリエなどの施設があり、森林浴プラスアルファの様々な活動を楽しむことができます。



公園のシンボル 森のかけはし



陶芸や木工などが体験できる森のアトリエ



もみじで色づく民話館近くのあずまや



白山巡礼峠ハイキングコースともつながる



### 公園データ

- 所在地／厚木市七沢ほか
- 供用開始／1988年4月
- 開園面積／64.6ha
- アクセス／小田急線本厚木駅・厚木バスセンターから森の里行きバス  
「森の里三丁目」下車徒歩7分、ほか
- 公園種別／広域公園
- 問合せ先／七沢森林公園管理事務所  
046-247-9870



# あいかわ公園

Aikawa Park



## ダム湖畔を彩る豪華花絵巻

宮ヶ瀬ダムの直下にある樹林地を利用した広い公園です。ダム建設の施設跡地などを公園として整備しました。園内には40種類約4万本のツツジが植えられ、アスレチック遊具やふわふわドーム、ジャブジャブ池や工芸工房村、愛川町郷土資料館などの施設があり、ダム周辺の観光地として人気があります。



春のツツジ (花の斜面)



工芸工房村での機織り体験



遊具がある冒険の森



子供広場のふわふわドーム



## 公園データ

- 所在地 / 愛甲郡愛川町半原
- 供用開始 / 2002年4月
- 開園面積 / 51.8ha
- アクセス / 小田急線本厚木駅・厚木バスセンターからセンター経由半原行きバス「愛川大橋」下車徒歩20分、ほか
- 公園種別 / 広域公園
- 問合せ先 / あいかわ公園パークセンター  
046-281-3646  
工芸工房村  
046-281-2438







やま きた  
**山北つぶらの公園**  
Yamakita Tsuburano Park

## 天空の丘へようこそ

標高400mを越える山の上であり、富士山や大野山などを見渡すことができる眺めの良い公園です。園内には約2,000本のミツバツツジのほか、ヤマザクラなどの桜が植えられ、人気のローラー滑り台やアスレチック遊具などがあります。

つつじ山展望広場は、戦国時代に「鐘ヶ塚砦跡」があったとされ、県指定史跡河村城跡を眼下に見ることができます。



さくら山展望広場からの富士山



里の広場



つつじ山展望広場から公園中心部



茶畑とマメザクラ



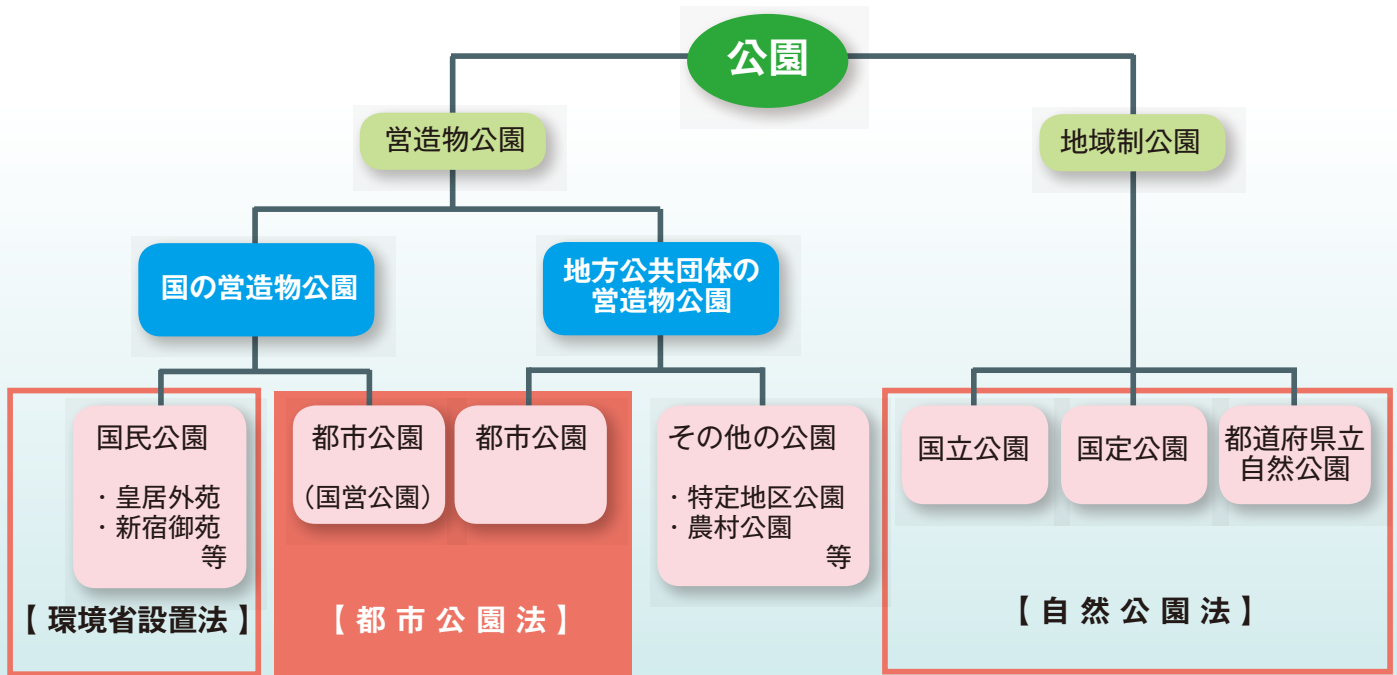
### 公園データ

- 所在地 / 足柄上郡山北町都夫良野ほか
- 供用開始 / 2017年3月
- 開園面積 / 17.9ha
- アクセス / JR御殿場線「谷峨駅」から徒歩60分、「山北駅」から徒歩70分、ほか東名高速道路「大井松田」から車20分
- 公園種別 / 広域公園
- 問合せ先 / 公園管理事務所  
0465-75-0571

※月曜日(祝日の場合は翌日)及び12月29日～1月3日は休園

**サクラ**  
見頃:3月下旬～4月上旬

# 都市公園とは



※営造物公園……一定区域内の土地の権原を取得し目的に応じた公園の形態を創り出し、一般に公開する公園  
 ※地域制公園……一定区域内の土地の権原に関係なく、その区域を公園として指定し、土地利用の制限や一定の行為の禁止または制限等によって自然景観を保全する公園

## 都市公園の種類

種類	種別	内容	種類	種別	内容	
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	主として、街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で、1ヶ所当たり面積0.25haを標準として配置する。	大規模公園	広域公園	主として一つの市町村区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等の広域的なブロック単位毎に容易に利用可能な場所に、1ヶ所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
		近隣公園	主として、近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣住区当たり1ヶ所を誘致距離500mの範囲内で、1ヶ所当たり面積2haを標準として配置する。		レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択的に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な都市公園を核として、各種レクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所で、全体面積1,000haを標準に配置され、「都市計画公園地区」「休泊地区」「保全地区」の3地区により構成される。
		地区公園	主として、徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で、1ヶ所当たり面積4haを標準として配置する。また、都市計画区域外の地域生活環境の向上を図ることを目的として設けられる公園(特定地区公園)においては、地域の状況に応じ1ヶ所当たり面積4haを標準として配置する。	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害の防止、緩和もしくはコンピナート地帯等の災害防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置において、公害や災害の状況に応じ配置する。	
	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ、1ヶ所当たり面積10～50haを標準として配置する。	都市林	主として動植物の生息地または生息地である樹林地等の保護を目的に、市街地及びその周辺部のまとまった面積を有する樹林地等において、その自然的環境の保護、保全、自然環境の復元を図り、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置する。	
		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ、1ヶ所当たり面積15～75haを標準として配置する。	広場公園	市街地の中心部の商業、業務系の土地利用が行われる地域における施設利用者の休息のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体に配置する。	
特殊公園	風致公園	主として風致を享受することを目的とする公園で、樹林地、水辺地等の自然条件に応じ適切に配置する。	都市緑地	主として、都市の自然的環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地であり、1ヶ所当たり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において、良好な樹林地等がある場合、あるいは植樹により都市に緑を増加または回復させ都市の環境改善を図るために緑地を設ける場合は、その規模を0.05ha以上とする。		
	動植物公園	動物園、植物園等特殊な利用に供される公園で、都市規模に応じて適切に配置する。	緑道	災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を目的として、近隣住区内または近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路または自転車路を主体とする緑地で、幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶように配置する。		
	歴史公園	史跡、名勝、天然記念物等の文化財の保護・活用及び風土の保全を図り、広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の重要性等に応じ適宜配置する。	国営公園 (国の設置する公園)	一つの都道府県の区域を越えるような広域的な利用に供されることを目的として、国が設置する大規模な公園(イ号公園)は、一般の交通機関による到達距離が200kmを越えない範囲において、1ヶ所当たり面積概ね300ha以上を標準として配置し、国家的な記念行事等として設置する公園(ロ号公園)にあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように整備する。		
	墓園	その面積の2/3以上を静的な屋外レクリエーションの場として利用される園地等と墓地を含んだ公園で、都市の実情に応じ配慮する。				

※備考「街区」とは、0.5km×0.5kmの範囲(25ha)を示し、街区公園は1近隣住区あたり4ヶ所配置される。「近隣」とは、1.0km×1.0kmの範囲(100ha)を示し(1近隣=4街区)、近隣公園は1近隣住区あたり1ヶ所配置される。「地区(住区)」とは、2.0km×2.0kmの範囲(400ha)を示し(1地区=4近隣)、地区公園は4近隣住区あたり1ヶ所配置される。